

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高齢者の通いの場の創出という面では、取り組みが難しい状況ではありますが、取り組みが難しい状況ではあります。高年齢者の生活を支えるため、引き続き住民主体の通いの場の定着支援や地域での支え合いと高齢者の社会参加等を進めてまいります。

また、認知症に対する普及啓発をはじめとした認知症施策を引き続き推進してまいります。

医療や介護サービス等に繋がっていない方などに対しての個別訪問や八雲町の健康課題を抽出し、運動・栄養・口腔ケア等フレイル予防に関わる健康教育、相談等を通いの場で実施するなど、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援をするために、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

**(5) 子ども・子育て支援の強化**

子育てに関する相談窓口となる子育て支援センターでは、育児相談、子育てサークルの育成や交流事業、未就学

児童の一時預かり事業などを展開し、保護者が必要としている子育て支援の充実に努めるとともに、不登校や引きこもりの子どもと若者およびその家族への支援の充実に取り組んでまいります。また、児童虐待については事案の早期発見・早期介入に努め、児童相談所をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、児童が安全かつ健全に育成されるよう、訪問・見守り活動などの支援を継続してまいります。

発達遅れや障がいのある児童とその家族への支援を行う子ども発達支援センターでは、発達相談や療育事業による支援体制の充実を図り、児童相談所や医療機関などの関係機関と連携し、児童の成長過程などに合わせた適切な支援をしてまいります。また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

子どもの減少は益々加速するものと推測されますが、有効な支援策を模索しながら、現在実施している各種利用料等の軽減・無償化の経済支援と併せて、子育て環境支援等

の新たな支援策を検討してまいります。

**(6) 障がい者福祉の推進**

第4次八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなく、誰もが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、緊急時の受入体制など、地域生活支援拠点の機能の充実に向けて関係機関と協議を行ってまいります。

さらに、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

**4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興**

少子高齢化やグローバル化の進展、さらには新型コロナウイルスの感染拡大など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つたことに誇りを持ち、社会や地域づくりの担い手となって活躍できる人材を育成することが重要と考えております。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上と生涯学習の充実を図るとともに、時代の変化に即応した教育環境の整備と充実を努めてまいります。

**5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営**

**(1) コミュニティ活動と交流の促進**

新型コロナウイルス感染症

の影響により、町内会の地域コミュニティ活動も停滞傾向にありますが、このような中にある地域の中核的役割を担う町内会組織の活動は重要であるため、引き続きコミュニティ活動への支援を図ってまいります。

また、町内には老朽化が著しい会館が多くあるため、今後は地域の実情などを把握しながら、「第2期八雲町総合計画」に掲げる進行管理により、地域の活動拠点となる会館の整備や統廃合を検討してまいります。

テレワークやサテライトオフィスの普及などによって人が密集する都市部から地方への移住の機運が全国的に高まっていることから、移住促進と地域活性化に効果のある地域おこし協力隊制度を積極的に活用してまいります。

また、学術機関と連携した取り組みを継続して進めることにより、産業の活性化をはじめ地域課題の解決や交流人口の拡大を進めてまいります。